

平成26年度第1回平川市地域公共交通協議会会議録

開催日時	平成26年7月1日（火） 午前10時30分～午前11時15分
開催場所	平川市役所本庁舎4階 第4会議室
案件	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 1) 会長の選任について 2) 副会長の指名について 3) 監事の選任について 4) 会計の指名について 5) 規約の一部改正（案）について 6) 杉館・松崎線及び岩館・大坊線の祝日運休について
出席者	<p>【出席者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福地 順 委員 ・下山 敏則委員 ・葛西 幸夫委員 ・赤石 佳昭委員 ・菅野 智之委員 ・高阪 盛男委員 ・木村 雅彦委員 ・大橋 忠宏委員 ・丹藤 正人委員 ・古川 敏夫委員 ・櫻庭 正紀委員 ・鳴海 和正委員 <p>【代理出席】 青森県交通運輸産業労働組合協議会 田村 隆明</p> <p>出席者 合計13名</p> <p>【欠席者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浦田浩彰委員 ・木村 忠委員 <p>欠席者2名</p> <p>【事務局】 事務局長：西谷 司 事務局：對馬 謙二、今井栄子、清藤 裕太</p>
事務局長	<p>ただいまより、平成26年度第1回平川市地域公共交通協議会を開催いたします。協議会委員の任期は平成26年3月24日で終了しましたが、その後皆様に委員就任をお願いしましたところ、快くご承諾いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>ではまず、本日の出欠状況についてご報告いたします。</p> <p>本日は、行政委員連絡協議会の木村委員が欠席、東北運輸局青森運輸支局の丹藤委員、黒石警察署の浦田委員が遅れてくるとの連絡をいただいております。</p> <p>なお、青森県交通運輸産業労働組合協議会の成田委員の代理として、田村 隆明様が出席されております。出席者は現時点で15名中12名となっており、過半数以上の出席がありますので会議は成立いたします。</p> <p>本日、会長が議長となります協議会会長が決定するまでの仮議長及び司会進行を務めさせていただきます事務局長の企画財政課の西谷と申します。</p> <p>それでは、会議に先立ちましてこれより委嘱状を交付いたします。</p> <p>今回、平川市地域公共交通協議会委員にご就任いただく皆様に、長尾市長より委嘱状を交付いたしますので、お名前を呼ばれた方はご起立いただき、その場で委嘱状をお受け取りくださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、お受け取りになられましたらご着席願います。また、役職名は省略させていただきますのでご了承願います。下山 敏則 様</p>

市長	(市長から出席者に委嘱状を交付)
事務局長	それでは引き続き市長よりご挨拶申し上げます。
市長	<p>皆さんおはようございます。市長の長尾でございます。</p> <p>平川市地域公共交通協議会開催に当たり一言御挨拶申し上げます。</p> <p>日頃皆様方におかれましては、当市の市政運営に対しまして、ご指導とご協力をいただいておりますことに心から厚く御礼申し上げます。またこの度はお忙しい中快く協議会委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、近年は自家用車の普及、人口減少、少子高齢化などの社会的要因により、公共交通の急速な衰退、さらには環境への影響が懸念されているところでございます。このような中で、住民一人ひとりが安全で快適に暮らせる交通基盤の確立が求められているところであり、特に高齢者や交通弱者の生活に密着した公共交通の維持が重要な課題であると考えます。</p> <p>本協議会は、こうした現状を受け、地域の実情に即した公共交通のあり方を協議する場として設置いたしております。本市のよりよい公共交通網の構築のため、皆様方のご指導と、より一層のご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますがご挨拶にかえさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。</p>
事務局長	<p>市長については、この後の公務がございますので、委員の皆様方のご了解をいただき、この席を中座させていただきますことをよろしく願いいたします。</p> <p>(市長退室)</p> <p>続いて次第に従いまして議事に移ります。議事(1)会長の選任を行います。</p> <p>会長の選任につきましては、規約により委員の互選により定めることになっていきますので、まず互選方法をお伺いいたします。</p>
古川委員	事務局案は。
事務局長	<p>事務局案といたしましては、互選方法を指名推薦にしてはどうかと考えておりますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしということで互選方法を指名推薦といたします。それではどなたか指名推薦をお願いします。</p>
福地委員	平川市老人クラブ連合会の高阪盛男さんを推薦します。
事務局長	<p>高阪盛男さんの推薦がありました。他にございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>それでは、異議なしということで会長を高阪盛男さんといたします。それでは高阪委員には会長をお願いします。会長の席をお願いいたします。</p> <p>それでは、規約により会長が議長を務めることとなっておりますので、この後の進行については、高阪会長をお願いいたします。</p>

	<p>まずは、高阪会長からご挨拶をお願いします。</p>
高阪会長	<p>ただいま互選によりまして、僭越ではございますが会長に就任いたしました高阪でございます。よろしくお願いいたします。皆様のご理解とご協力を得ながらこの役を任じていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、現在の公共交通の状況はただ今市長からも言われたとおり、全国的に見ても大変厳しいものと認識しております。平川市におきましても、利用者減少による公共交通の縮小化や高齢化による問題等がある一方で、エネルギーの問題やガソリンの値上げなど交通の状況は変わりつつあります。今後の公共交通の役割はますます重要なものとなってくるのではと感じております。</p> <p>今後は財政等も大変ではあると思いますが、市民にとって使いやすく利便性の高い、安全で安心のできる地域公共交通を目指して議論していきたいと思っておりますので今後ともよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは引き続き、議事（２）副会長の指名に入りたいと思っております。</p> <p>副会長は会長が不在の時にその職務を代理するということになっております。規約第７条により私の指名となっておりますのでご指名いたします。</p> <p>弘南鉄道の下山委員に副会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして議事（３）監事の選任を行います。規約により委員の互選により定めることとなっております。まず互選方法を伺います。</p> <p>（声なし）</p> <p>ないようですので、互選方法を指名推薦にしてよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>異議なしの声がありましたので、互選方法を指名推薦といたします。それでは、指名推薦をお願いします。</p>
下山委員	<p>平賀ハイヤーの葛西委員と社会福祉協議会の木村委員にお願いしたいと思っております。</p>
高阪会長	<p>他にございませんか。</p> <p>無いようですので、平賀ハイヤーの葛西委員と社会福祉協議会の木村委員に監事をお願いすることに異議ありませんでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>では、次に入ります。</p> <p>議事（４）会計の指名を行います。規約第９条により私の指名となりますので指名いたします。会計は、企画財政課職員にお願いします。よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、議事（５）規約の一部改正（案）についてを議題といたします。まずは事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局の企画財政課の清藤です。</p> <p>先に配布資料の方を確認したいと思います。</p> <p>まず、次第が１枚、次に協議会名簿が１枚、資料－１平川市におけるこれまでの取り組みの経緯という５枚綴りの資料が１部、資料－２平川市地域公共交通協議会規約の一部改正についてという資料が１部、資料－３循環バス杉館・松崎線及び岩</p>

館・大坊線の祝日運休という資料が1部、4つ折りの平川市循環バス時刻表が1部となっております。足りないという方はいらっしゃいませんか。

よろしければ、説明に入っていきたいと思います。すみませんが、座ったまま説明させていただきます。

まず、議事に入る前に、今回の協議会から新しく委員になられた方が多数おられますので、簡単ではございますけれども、平川市におけるこれまでの取り組みの経緯について簡単に説明させていただいた後に議事の方に入らせていただきたいと思います。まず資料-1をご覧ください。

この資料は、昨年度の協議会でも同様の資料をお配りしておりましたが、昨年度の取組みを追加して、改めて作成したものでございます。

まず初めに経緯を説明していきますと、平成16年4月に社会実験として、4路線のコミュニティバス「平賀町循環バス」の運行を開始いたしました。運賃は1乗車100円で約1時間間隔で1日各15便が運行し、年間約10万人の利用がございました。平成16年11月には循環バスの冬季ダイヤを設定いたしまして、1日各14便運行として、そのうちの4本を逆回りのコースを設定し、運行しております。前回の協議会において行政委員の木村委員の方から逆回りの便についてご質問がありましたけれども、この頃に運行を開始しております。

資料1の4ページ目の方に当時の時刻表を載せてございます。カラーのものです。参考までに見ていただければと思います。各路線とも、午後から1本置きで運行しておりました。しかしながら、平成16年4月から運行してきた平賀町循環バスの全体の利用実績は、予測ほど利用者が伸びず、計画の3~4割程度だったことに加えまして、運行のための町の費用負担が想定よりも非常に多かったことから、利用実態に見合った運行体系へ見直しを図り、平成17年4月には、新屋・尾崎線、唐竹・広船線を8便に、杉館・松崎線、岩館・大坊線は4便に減便することとなりました。また、逆回りの便についても17年の4月からあわせて、新屋・尾崎線及び唐竹・広船線は1日4便から1便へ減便、杉館松崎線及び岩館大坊線については廃止とすることといたしました。当時の時刻表が5ページ目に添付してあるものです。新屋尾崎線及び唐竹広船線の両便ともに、15時50分発の1便のみを逆回りとして運行しておりました。

逆回り便を大幅に減便としてきた理由につきましては、逆回りの時刻表や路線図は、一般的には分かりやすいように見えても80代近くの高齢者にとっては、困惑する可能性もあるということ、それから利用者数が通常の進行ルートよりも若干少なく、現行ルートに利便性を感じている人がかえって不便に感じる可能性もあるという理由から現行ルートを生かしたかたちで減便を進めてきました。

平成18年1月には合併により名称を平川市循環バスへと改称し、運行を続けてきましたが、その後も市の財政負担が増えたことにより、平成19年10月には運賃を100円としたまま、新屋・尾崎線と唐竹・広船線は5便に、杉館・松崎線と岩館・大坊線は3便に減便いたしました。また、この減便にあわせて、逆回りの便については全て廃止としております。

そうしていく中で、平成20年3月には「地域公共交通活性化及び再生に関する

法律」に基づく法定協議会・平川市地域公共交通協議会が組織され、平成 20 年度には同法に則って「平川市地域公共交通総合連携計画」を策定いたしました。

その計画の一環として、公共交通計画を住民とともに考えましょうということを通じての町会長に呼びかけたところ、それに呼応した新屋地区において住民懇談会を開催いたしまして、住民の意見の把握などを行ったところ、運賃が 200 円になってもいいので増便してほしいという声が寄せられたことに対して、平成 21 年 10 月から運賃を 200 円へと値上げを行うとともに、新屋・尾崎線、唐竹・広船線を 5 便から 7 便に増便いたしました。

また、実証実験として、積雪により自転車が利用できない 21 年 11 月から 22 年の 3 月までの冬期間、高校生の通学時間帯に合わせて、新屋地区から平賀駅に直行する新屋直行便を朝 1 便、夕方 2 便を運行することとなりました。

平成 22 年 10 月には、便数の見直しを再度行い、新屋・尾崎線及び唐竹・広船線を 7 便から 6 便に変更し、また尾上地区から要望のありました、尾上地区から市の中心部へのコミュニティバスの新設などが計画の中に位置づけられ、同時期に「金屋線」及び「日沼線」の実証運行を行いました。運行は隔日運行で 1 日 2 往復の運行で実施されております。

平成 22 年 12 月には新屋直行便を尾崎地区まで延伸し、「新屋尾崎直行便」として、再度実証運行を実施いたしました。平成 23 年 11 月には、実証運行「金屋線」及び「日沼線」について、利用率が非常に悪かったことから、本格運行には移行せず、運行を終了しております。

平成 23 年 12 月には、新屋尾崎直行便の実証運行を継続して運行いたしました。また、新屋・尾崎線及び唐竹・広船線に比べて利用が少ない、杉館・松崎線、岩館・大坊線について、日常生活に支障のない範囲で運行経費の節減を図り、収支率の改善することをねらいとして、利用が少ない日曜日を運休とした実証運行を実施いたしました。

平成 24 年 12 月には日曜運休に一定の費用の節減と収支率の改善成果があったことから、運休を継続して本格運休としております。同じく 12 月には 4 年目となる実証運行「新屋・尾崎直行便」を、利用の少なかった帰りの 2 便を廃止し、乗車料金を 100 円から 200 円に変更することで収支率の向上を目指して再度運行いたしました。また、新屋尾崎直行便の夕方の便を廃止したことに伴って、直行便利用者の帰りの乗車を救うことを目的として、循環バス「新屋・尾崎線」の最終便の時刻を 16 時 20 分から 17 時 20 分へと併せて変更しました。しかし、直行便の利用率は改善されず、これ以上の運行は難しいとの判断から、本格運行には移行せず 25 年の 3 月をもって廃止としております。

平成 25 年 12 月には、直行便の運行に合わせて変更した循環バス新屋・尾崎線の最終便の時刻について、直行便利用者の乗車がほとんどなかったことに加えて、変更前と比べても利用率がかなり悪くなったことから、16 時台の時刻へ再度戻しております。

最後に平成 26 年 4 月には、平川診療所が移転となったことに伴って、循環バス 4 路線全てのルートの一部変更しております。

続いて、2 ページは、循環バスの利用者の推移と補助金の推移についての資料でございます。上段が循環バスの利用者の推移となっておりますが、運行を開始した16年には101,270人の利用がありました。マイカーの普及や本数や料金の見直しの影響もあって、利用者は年々減少しており、昨年度の利用者は3万人を切り、28,601人となっております。

下段が循環バスの補助金の推移です。補助金額の算出にあたっては、前年の10月から9月までの1年間分で計算されていることから、平成16年度については、4月から運行開始のため、9月までの半年分となっております。また18年4月にはバスの運行会社が弘南サービスから弘南バスへ移管され、運行費用が一部上昇したことの要因もあり、19年の補助支出額は24,763千円と増加しております。

以後も循環バスの利用者は年々減少する傾向にありますが、減便による費用の削減や運賃の改定に伴う収入の増、国の補助金の活用等によって、市の補助金負担は19年度以降は増えることなく2,000万円以下へ抑制しておりますが、平成24年以降の運行からは国の補助の利用がなくなったことや、バスのキロあたりの運行単価が増加していること、また利用者が更に減るなどの理由によって補助金は増加傾向にあり、25年度は22,473千円となっております。

次の3ページにはこれまでの循環バスの利用実績と市の負担についてということで、各路線で1人の利用者を運送するのに必要な補助金額を記載してありますけれども、昨年の25年度で見ると杉館松崎線では一人あたり1,233円、岩館大坊線では942円、新屋尾崎線では658円、唐竹広船線では744円となっており、特に杉館松崎線は1人あたりに1,000円以上の費用が使われていることになっております。以上が簡単ですが、これまでの取り組みの経緯についての説明となります。

それから資料の最後の方に先日作成した循環バスの時刻表を添付してありますけれども、この時刻表は6月の広報ひらかわの発行に合わせて全世帯へ毎戸配布しており、利用の促進を図っているところでございます。

では、引き続き議事の方に入っていきたいと思います。

議事(5)規約の一部改正について、内容を説明いたします。資料-2の方をご覧ください。

協議会規約第4条において、協議会委員は、別表1に掲げる委員をもって組織することとなっております。別表中で構成委員となっておりました「ひらかわマイバスの会」ですけれども、今回事務局からまた委嘱のお願いをしたところ、ひらかわマイバスの会が人材や資金不足により、今年度から活動を一時休止するということから、辞退したいとの連絡を受けました。このことから、今年度より協議会構成員から除外するというのが、まず変更の1点目でございます。

なお、ひらかわマイバスの会は「地域公共交通の利用者」の立場として参加いただいておりますけれども、「地域公共交通の利用者」としては、他に、平川市商工会様、老人クラブ連合会様なども参加いただいておりますので、今回の改正による協議会への影響は特にないと考えております。

それから2点目の変更点は、社団法人青森県バス協会様が、昨年から公益社団法人へと移行されたことに伴っての名称の変更でございます。今回のマイバスの会の

	構成員からの削除に合わせて、変更したいと考えております。以上です。
高阪会長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局から、規約の一部改正（案）について説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>なければ、規約の一部改正（案）については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>異議なしの声がございましたので、それでは規約を原案通り一部改正することに決定します。</p> <p>では、続いて議事（6）循環バス杉館・松崎線及び岩館・大坊線の祝日の運休について、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>では、議事（6）の説明をいたします。資料-3の方をご覧ください。</p> <p>この案件については、昨年度の協議会でも案件として取り上げさせていただき、協議いたしましたけれども、前回事務局案で提示した、杉館・松崎線のみ祝日を運休し、岩館・大坊線はもう少し運行を継続して様子をみてから運休にしてはどうかという提案に対し、委員の皆様から、地域差を出さないよう「止めるのであれば一緒にやめる、継続するのであれば一緒に継続する方がいい」とのご意見をいただき、昨年1年両便ともに様子をみてから再度協議するという結論で終わっていたところでございます。今回、昨年度1年間様子見を行い、乗車データの追加を行いました。それをもとに今回再度協議したいと思っております。</p> <p>まず、この杉館・松崎線及び岩館・大坊線の2路線の概要について説明いたしますが、両便は、市の西側に位置し、弘前市街に近いということもあって、買い物や通院においても弘前市内を目的地とする人が多い傾向にあって、東側の山手に位置する新屋・尾崎線及び唐竹・広船線に比べても利用が少なく、それに応じて便数も1日3本と少なく、収支率も低いという状況となっております。</p> <p>この両便については、平成23年12月1日から、利用の少なかった日曜日を運休としておりますが、近年の市のバス補助金負担増等も踏まえて、利用実態に見合うよう更に見直しを図って、極力住民の日常生活に支障のない範囲で市補助金の抑制に努めたく、今回祝日についても見直しの対象として、利用状況を調査しているところです。</p> <p>資料の上段にある表が、23年度から25年度の3年間の祝日の利用状況です。祝日は年間15日ございますが、23年度で運行した日は14日で、杉館・松崎線では合計で57人が利用し、祝日1日平均の乗車数は4.1人、平日も含めた23年度の1年間の1日平均利用者数は8.2人となっておりますので、1年間の平均と比べても半数となっております。また、祝日1便あたりの乗車数をみると1日3便ですので、1便あたりは1.4人となっております。</p> <p>23年度岩館・大坊線では合計120人が利用し、祝日1日平均乗車は8.6人、1年間の1日平均乗車が14.4人となっておりますので、こちらも乗車数が少なくなっております。また祝日1便あたりの乗車数は2.9人となっております。</p> <p>24年度は、祝日で13日運行し、杉館・松崎線では年間30人の利用があり、祝日</p>

	<p>1日平均乗車数は2.3人、1年間の平均乗車が7.6人となっており、1年の平均の3分の1以下の利用、前年度と比べても利用者数が更に低下しています。また、祝日1便あたり乗車数は0.8人と1便あたりの乗車が1人を切っている状況となっています。</p> <p>24年度の岩館・大坊線では63人の利用があつて、祝日1日平均は4.8人、1年間の1日平均利用は15人となっておりますので、前年度と比べても祝日の利用数は大幅に減っております。また、祝日1便あたりの乗車数は1.6人となっています。</p> <p>25年度では祝日運行が13日で、杉館・松崎線では年間32人の利用があり、祝日1日平均が2.5人、1年間の1日平均が8.6人となっています。前年度との利用の変化もなく、祝日1便あたりの乗車数は0.8人と1便あたり1人を切っている状況が続いております。</p> <p>25年度の岩館・大坊線は年間52人の利用で祝日1日平均乗車数は4人、1年間の1日平均が12.4人で、祝日1便あたりの乗車数は1.3人と前年度からさらに利用者が減っております。</p> <p>両便ともに、祝日の利用者は減少傾向にあり、特に杉館・松崎線については、1便あたり0.8人の利用しかなく、1便に1人乗っているかいないかの状況となっております。また、岩館・大坊線についても、23年度は1便あたり2.9人だった乗車数も25年度には1.3人と減少が著しくなっています。</p> <p>祝日の利用が少なくなっている主な要因としては、土日・祝日等は病院が休みのため、病院目的で利用している人の利用がなくなること。それから平川市のバス利用者の多くは70代以上の高齢女性であり、休日は送迎を依頼できる家族がいることもある。などが挙げられると思います。</p> <p>また、次のページには参考までに、各路線の沿線住民数と祝日運行にかかった経費について記載してあります。</p> <p>平成26年3月末現在で杉館・松崎線の沿線人口は、6,035人、岩館・大坊線は4,891人、唐竹・広船線は4,629人、新屋・尾崎線は4,509人となっています。杉館・松崎線と岩館・大坊線については、新屋・尾崎線、唐竹・広船線と比べても沿線住民数は多くなっているものの、利用者数は低いという状況になってございます。</p> <p>祝日運行にかかった経費につきましては、24年度は杉館・松崎線が140,934円、岩館・大坊線が157,474円で合計298,409円。25年度は杉館・松崎線が150,056円、岩館・大坊線が169,959円で合計320,015円となっておりますので、運休にした場合は、約300,000円程度の経費の節減になると思われまます。</p> <p>昨年度1年間祝日の乗車状況の様子見を行ってきましたが、杉館・松崎線のみならず、岩館・大坊線についても、運行維持するには厳しい利用状況となっており、両便ともに1便あたり1人乗っているかいないかの状況であれば、財政負担を少しでも軽減するため、運休としたいと事務局では考えております。なお、今回仮に運休とする場合の開始時期については、事前の広報周知等もありますので、10月頃からはしたいと考えております。以上です。</p>
高阪会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、これについて質疑等はございませんでしょうか。</p>

福地委員	10月1日というのは、26年の10月1日ということによろしいでしょうか。
事務局	はい。そうです。
高阪会長	その他何かありますでしょうか。
菅野委員	このバスはいわゆる大型バスでしょうか。中型ですか。
事務局	中型バスです。
菅野委員	日曜日が運休で、祝日も運休ということですが、土曜日は。
事務局	土曜日は運行しています。
菅野委員	土曜日病院は休みですか。
事務局	休みです。
菅野委員	土曜日と日曜日では乗客の傾向が全然違うんですか。
事務局	そうですね。土曜日が1日だいたい4人乗っているとすれば、日曜日は2人位の状況になっていますので、土曜日は運行を維持してもいいレベルですが、日曜日は非常に少ない状況でしたので、まずは日曜日から運休にしているという状況です。
高阪会長	よろしいですか、次にございませんか。なければ、杉館・松崎線及び岩館・大坊線の祝日運休について、原案通り承認してよろしいでしょうか。 異議ないようですので、では杉館・松崎線及び岩館・大坊線については、10月1日より祝日運休といたします。 それでは本日の協議会の案件についてはこれで全て終了となります。皆様からその他何かございませんでしょうか。
菅野委員	いいですか。資料1-2の循環バス利用者の推移ということで、16年から25年までずっときているんですけど、たとえば料金が同じであっても利用者が減ってきている理由というのは何かおさえているものはあるんでしょうか。
事務局	やはりマイカーの普及というのが一つの理由と、あとは高齢者の免許の保有者が増えているということもあってだと思います。
菅野委員	高齢者の免許保有というのは、もともと免許を持っていて高齢者になった人が増えているということですか。
事務局	そうです。
高阪会長	他にございませんか。なければこれをもって終了となります。 皆さんどうもありがとうございました。

以上会議顛末を報告するものである。

(報告者氏名) 事務局員 清藤 裕太